

1号議案 第25期活動報告ならびに第26期活動方針

第1章 国民と高齢者をめぐる情勢の特徴：

現情勢の特徴は、戦争法や共謀罪で憲法と民主主義を蹂躪し、社会保障解体をすすめる安倍政権と平和と安心できる暮らしを求める国民との矛盾が激化し、市民運動の進展によっては、情勢の劇的な変化があらう。ということです。

(1) 安倍政権の政策の3つの特徴

1) 立憲主義・民主主義を無視した暴走

～9条改憲、共謀罪、教育勅語賞賛～

安倍政権は、これまでのどの政権とも違う、突出した危険性を持っています。その中心は、国会で多数を占めていることを背景にした憲法と国民無視の政治です。

その経緯を見ると憲法9条の関係では、①2014年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定、②2015年9月の安保法制＝戦争法の強行採決、③2016年11月の南スーダンPKO(国連平和維持活動)に派兵されている自衛隊に、「駆け付け警護」「宿营地共同防護」などの新任務付与の閣議決定、が挙げられます。

また、国民の要求との関係では、①反対世論が多数であった特定秘密保護法の強行、盗聴法の適用拡大、共謀罪の導入計画(現国会に提出)、②2016年の臨時国会での、TPP協定・関連法、年金カット法、カジノ解禁推進法の連続強行採決、③沖縄県民の度重なる選挙での意思表示を無視した東村高江のオスプレイ着陸帯建設の強行、辺野古基地工事の再開、④原発再稼働の強行などが挙げられます。

これらの暴走は、今年になってさらにエスカレートしています。

国有地の「格安」売却疑惑の渦中にある「森友学園」の幼稚園で園児に教育勅語を暗唱させていることが

問題になっている中、稲田朋美防衛相が国会で「教育勅語の精神を取り戻すべきだ」と称賛する答弁をし、安倍政権もこの立場を追認しました。

さらに内心を処罰し、市民への監視社会をいっそう強める、「共謀罪」法案を強行しようとしています。「共謀罪」法案をめぐっては、金田勝年法相の荒唐無稽な答弁でその中身の危険性が明らかになっています。

そして、ついに憲法制定70周年の日に、安倍首相は憲法9条に3項を設け、自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行を目指すとして表明しました。これは、単に存在する自衛隊を追認するだけでなく、無制限の海外での武力行使に道を開くこととなります。

これら安倍政権の暴走については、戦争法反対を上回る「市民と野党の共同」が各地で作られ、幅広い反対運動が広がっています。

「治安維持法」の元で生きた経験を持ち、戦争を体験し、戦後の復興の中で憲法と民主主義を育んできた私たち高齢者は、これらの連続する危険な動きを阻止する特別の責務を持っています。私たちの人生をかけたたたかひの歴史や思いを語り、今こそ安倍政権の暴走ストップの運動を大きく広げましょう。

2) アベノミクスによる国民生活の破壊

～総貧困化・生活破綻が起きている～

安倍政権の経済政策である「アベノミクス」が始まって4年、その破綻が明らかになっています。アベノミクスは、「世界で一番企業が活躍しやすい国」を公然と掲げ、日銀の「異次元金融緩和」や企業減税によって、大企業が3年連続で「史上最高益」をあげ、株高で富裕層が潤う政策を推進してきました。一方労働者の実質賃金はこの4年間で19万円（年額）も減り、家計消費は実質15カ月連続で対前年比マイナスとなっています。

アベノミクスによって、1990年代後半からの新自由主義的な経済政策がもたらしてきた「格差と貧困」が急速に広がり、「富裕層への富の集中」「中間層の崩壊」「貧困層の拡大」が起っています。とりわけ、中間層は、非正規労働などによる低賃金労働者の増大や年金の減少などで急速に貧困層に転落しています。

この数年で日本の貧困率は16.1%とOECD（経済協力開発機構）34カ国の中でワースト6位になり、子どもの貧困率は16.3%でワースト10位です。働きながら生活保護水準以下の収入しかない「ワーキングプア」、「貯蓄ゼロ世帯」も急増しています。

今や国民は倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護などによって、誰でもあつという間に貧困に陥る状況になっています。

さらに国民の強い反対で継続審議になってきた「残業代ゼロ」法案の成立が狙われています。

「残業代ゼロ」法案は、労働時間という概念をなくし、残業代も、深夜・休日出勤手当も出ない無制限の労働を容認、「過労死」も自己責任にする、大企業の利益優先、労働者の人権否定の悪法です。

格差と貧困が拡大した原因の一つに社会保障の解体があります。税金を社会保障費にあてる「所得再分配」機能が減退し、社会保障費の確保を目的とした消費税増税（8%：2014年）が景気を悪化させ、社会的弱者・貧困層の暮らしをさらに苦しめました。

一方で、軍事費は5年連続で増加し、2017年度予算では過去最高の5兆1,251億円となりました。このことが、社会保障の切り捨ての要因となっています。

安倍政権がすすめる社会保障費の「自然増削減」路線は、2017年予算では1,400億円の圧縮となり、そのしわ寄せが医療費・介護費用の自己負担増、年金の削減、介護サービスの切り捨て、生活保護の縮小などに現れています。

今年2月に発表された『『我が事・丸ごと』地域共生社会-当面の工程表』では、社会保障の解体路線が明確に示され、社会福祉分野は「自助」を基本とすることが謳われ、その責任を個人と地域に押し付けています。高齢者福祉に関しては、「介護保険料を20歳から徴収しはじめる」、「介護サービス利用時の自己負担も医療並みの3割負担を基本にする」などの計画です。

今国会で審議中の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」では、この「自助」中心の考え方を『『我が事・丸ごと』地域共生社会を推進する』という文面にして介護保険法、障害者総合支援法、医療法、社会福祉法、児童福祉法の「目的」条文に盛り込み、すべての法律の基本を「自助」にしようとしています。

そして、その法律を元に2018年の医療・介護・障害福祉の報酬改定、医療供給体制の見直し、生活困窮者自立支援制度の見直しなどを一気に進める方針です。

3) 社会保障の理念と制度の解体

また、今年1月には、厚生労働省が「国民健康保険改革の施行に向けて」を発表し、2018年度からの国保運営の都道府県化の計画を明らかにしました。

さらに3月には、都道府県が将来必要になる病床数を推計する「地域医療構想」がすべての都道府県で完了し、2025年に向けて全国の病床数が約1割(15.6万床)減少する見込みです。病院から追い出された患者の受け皿についての見通しは明

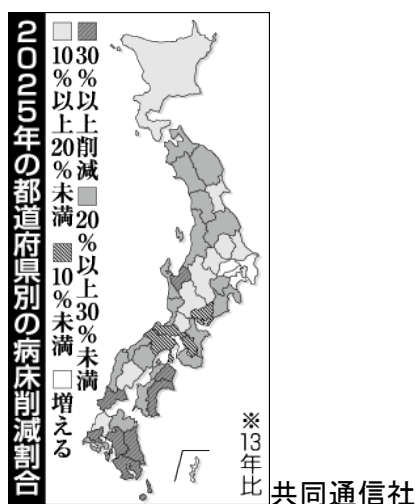
らかにされておらず、医療難民が増えることが懸念されています。

2017年度はこの社会保障解体の新たな段階にすすみつつあるという状況を見極め、広範な国民への問題提起、啓蒙活動、反対運動を起こす必要があります。

経済・財政再生計画改革工程表(2016改定版)

平成28年12月21日 経済財政諮問会議

政府が計画する社会保障大改悪 (「経済・財政再生計画 改革工程表」2016年12月から作成)	
医療	① 「紹介状なしの受診対象」の拡大:17年度中に結論 ② 後期高齢者(75歳以上)の医療費窓口負担2割化:18年度中に結論 ③ 「かかりつけ医」以外を受診した場合の定額負担導入:18年度中に結論
介護	① 通所介護(デイサービス)などの給付見直し(介護保険外し):18年度中に結論 ② 要介護1、2の生活支援事業に移行(保険給付外し):19年度中に結論
年金	① 年金支給開始年齢を65歳からさらに引き上げ:19年度中に結論
生活保護	① 生活扶助基準(各種加算・扶助)のさらなる引き下げ:17年度中に結論



(2) 国民と高齢者のくらしの状況

国民・高齢者の暮らしで一番留意すべきは、「貧困化」です。貧困化は「孤立」や「健康破壊」、「未来喪失」につながります。

1) 「国民の総貧困化」

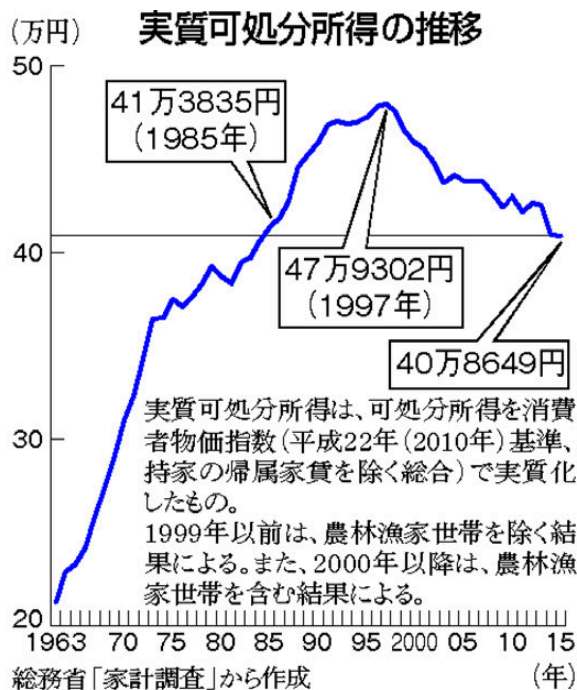
国民の暮らしの最大の特徴は、総貧困化にあります。アベノミクスによる「富裕層への富の集中」によって、「中間層の崩壊」「貧困層の拡大」が急速に進んでいます。特に、私たちの運動に大きなインパ

クトを与えるのが、中間層がどんどん貧困層に転落していることです。

① 全世帯での収入の減少(賃金と年金)

労働者の平均賃金は、1997年をピークに、年収で55万6千円も減少したとされています。

給与所得者数を所得階層別にみると、増加しているのは年収2,000万円以上の高額所得者と、年収500万円以下の層で、年収500万円～1,000万円の中間層は減少しています。年金の手取りの減少はそれ以上です。



② 税や保険料の増加による可処分所得の減少

貧困の最大の原因は、収入の少なさにあります。特に就業しているかどうか収入に直結します。年金カットや保健料金のアップ、自己負担増などで高齢者が年金だけで暮らすことが難しくなっています。

2) 高齢者狙い撃ちの社会保障解体

国民と高齢者の暮らしの困難を増大させているのが社会保障制度の解体です。

2017年は、医療保険と介護保険の制度見直しで高齢者を狙い撃ちにするなど連続的な負担増が計画されています。

① 年金保険料の増額

年金では、国民年金の保険料が引き上げられ、4月から月額1万6,490円に、厚生年金の保険料率も9月から18.3%に引き上げられます。

② 医療制度の変化と負担増

75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得世帯に対する保険料の軽減措置が縮小され、所得に応じて支払う所得割は5割軽減から2割になります。元会社員の扶養家族などの定額部分も9割から7割に減らされます。

医療費の自己負担に上限を設ける「高額療養費制度」は、8月から70歳以上の1,400万人の負担上限額が上がり、年収370万円未満の場合、外来の負担上限が月額2千円上がり1万4千円になります。入院を含む負担上限も、1万3,200円増の5万7,600円になります。

療養病床に入院中の65歳以上は、居住費(水光熱費)が10月から1日320円が370円に増えます。症状が重い患者も新たに1日200円の居住費負担が強いられます。高額療養費の引き上げや75歳以上の医療保険料の軽減縮小は、18年度以降も段階的に実施されます。

③ 介護保険の利用制限と負担増

介護保険では、現役世代と高齢者ともに負担増を押し付けます。

40歳から64歳までの保険料は、8月から収入に応じた「総報酬割」G段階的に導入され、大企業社員と公務員の約1,300万人が負担増になる一方、国は協会けんぽへの補助約1,600億円を削減できることとなります。

介護保険でも「現役並み」所得者は、18年8月から利用料を3割にする計画です。

これらの相次ぐ負担増は、「貧困と格差」の是正に逆行し、安倍政治の行き詰まりを国民に押し付け

るもので、国民との矛盾を深めざるをえません。

④ 高齢者の仕事の確保が切実な課題に

年金の減少や生活費の高騰から、高齢者の働く場所の確保、就労の保障がますます重要な社会的課題となっています。

3) 国民・高齢者の要求と変化

① 「健康」、「孤立」、「収入」が最大の関心事

2016年8月に内閣府が発表した「国民生活に関する世論調査」では、日頃の生活の中で「悩みや不安を感じている」と答えた者(4,126人)にその内容を聞いたところ、「老後の生活設計について」を挙げた者の割合が54.0%、「自分の健康について」を挙げた者の割合が51.6%と高く、以下「家族の健康について」が42.8%、「今後の収入や資産の見通しについて」が39.5%の順となっています。

○ 健康問題が、国民の最大の関心事

単独での国民の最大の不安は、「老後の生活設計について」となっていますが、「自分の健康について」と「家族の健康について」を合計すると、間違いなく「健康問題」が国民の一番の関心事です。

全体の傾向としては、高齢になると「自分の健康」に対する不安が高く、比較的若い世代が「家族の健康」に対する関心が強くなっています。これは、高齢になると自分が健康を害することが自分だけでなく家族に迷惑をかけること、若い時代は自分の健康より子供や親の健康の方が心配となることと符合していると考えられます。

健康を崩すと、働けなくなり収入が落ち、医療費や介護費用で出費が増え、すぐに貧困に陥ります。また、外出ができなくなったり、寝たきりになったりして社会的つながりが切れてしまいます。そういう総

合性から見ると「健康を害する」ことが「貧困」と「孤立」の引き金になります。

○ 老後の生活での最大の危険は「孤立」

国民の半分以上、54.0%の人が「老後の生活設計について」悩んでいます。これが国民の悩みのトップです。「長寿を寿(ことほ)ぐ」という気分にはなれないということです。

悩みの中身は、「誰に介護をしてもらうか」、「年金でどう暮らすか」、「一人暮らしになったらどうするか」などだと推察されます。そして最悪の事態は、「誰も介護をしてくれない」「働けなくなる」「一人暮らしになっても誰も助けてくれない」ことです。つまり「孤立」です。

2015年の内閣府の「高齢者の社会的孤立と貧困の実態」調査(明治学院大学河合克義教授)では、実態の特徴として①孤立死が急増していること、②家族関係や地域のつながり、生活基盤の不安定さや貧困が孤立の原因となっていることが挙げられ、その対策として、①生涯にわたる労働と生活の基盤づくり、②地域社会の安定性の確保と地域ネットワークの発展、③家族ネットワークの再構築が提案されています。

孤立は高齢者だけでなく、全世代で起こっています。「孤食」や「いじめ」のある子どもたち、非正規で働く若者やシングルで子育てをする親など地域に孤立する人たちがあふれています。

○ 3つ目の不安は「今後の収入や資産の見通し」

国民の39.5%が、「今後の収入や資産の見通しについて」不安を持っています。居住地別に見ると、「今後の収入や資産の見通しについて」を挙げた者の割合は大都市で高くなっており、世代別では男女とも、30歳代から50歳代で、高くなっています。

非正規労働や低賃金が続く上に、年金の改悪が進んでいることから若い世代の収入不安が高くなっていますが、各種保険が値上げされ年金から天引

きされ、さらに年金そのものが減少している高齢者の収入不足も広がっています。介護保険の自己負担2割が導入され、75歳を過ぎて再び働きに出たという事例も沢山あります。

「収入を増やしたい」、「今の収入ではまともな生活や結婚ができない」、「老後暮らしていける資産が作れるかどうか不安だ」などの悩みが国民を覆っています。

② 安定した暮らしと安心できるまちづくりへの欲求の高まり

○ 「くらし丸ごと」の要求

国民の要求の特徴として「丸ごと」への期待が高まっています。理由は、①国の制度が複雑になり、サービスの種類が増えたために、全体像がよく掴めない。その上、選択基準がわかりにくくなっている、②身近な行政サービスが減少し、公的な相談機能が痩せ細っている、③個別に対応する物理的条件（時間や費用）がなく、心理的にも信頼できる人に「丸投げしたい」という気分になっている。

一方で、高齢者や弱者を狙い撃ちにした詐欺や貧困ビジネスも増えているため、なかなか「丸投げ」はできないのが実情です。地域に安心して相談できる仲間や組織があることが安心して暮らすためにますます重要になっています。

○ 健康づくりへの要求が高まっている

今や健康を損なうことが貧困や社会的孤立の原因になることは明白になっています。そのため、自治体をはじめ様々な団体で健康づくりのとりくみが広がっています。

国は、データヘルス計画（特定健康診査や診療報酬明細書などから得られるデータの分析に基づいて実施する保険事業。厚生労働省は2015年度から、すべての健康保険組合に対してデータヘルス計画の作成と実施を求めている）にもとづき、医療費の削減を目的とした健康づくりを推進しています。

目的のいかんを問わず、健康づくりのとりくみは、高齢者の大きな関心事になっています。

第2章 第25期活動の総括：

～第30回日本高齢者大会in東京の大成功と新しい運動の提起～

(1) 25期の活動の到達点と評価

1) 新たな前進を始めた第25期の活動

昨年の第25期日本高齢期運動連絡会総会は、日本の高齢期運動の課題を、「日本の高齢期運動」「高齢期運動連絡会」「日本高齢者大会」の3つに分けて提起しました。その到達点を述べてみます。

① 日本高齢期運動の課題

- 要求を基礎にした高齢者の共同組織の結成、幅広い高齢者関連団体を結集する課題

高齢期運動の新たな共同をめざして、日本退職者連合、老人クラブ連合会などとの懇談ができるよう努力しましたが、まだ実現していません。

- 高齢者の要求をまとめて政策化し、政府や政党と交渉して実現する課題

2015年度から全国老地連、都老協が行っていた年度末の高齢者の年度予算要求実現を求める厚労省交渉を日本高齢期運動連絡会として引き継ぎ、2016年度も実施しました。

しかし、予算の審議日程と齟齬があり、効果的な交渉になっていません。また要求内容も総論的分散的で、要求の予算での実現をめざせるものになっていません。

- 「地域包括ケア」に対応して日常生活圏域で個々の高齢者の抱える問題を解決する課題

地域連絡会づくりの中で、地域課題で多くの人たちや団体と共同することの大事さが共通の認識になっています。しかし、高齢期運動としての課題設定や具体的な行動提起はできていません。

② 高齢期運動連絡会の課題

- 市町村に高齢期運動連絡会を確立する課題

2年間にわたる日本高齢者大会での分科会で課題として設定し、先進事例の報告や交流を行いました。また、東京高連の第30回日本高齢者大会in東京実行委員会づくりの中心課題としてとりくみがはじまりました。

東京での地域連絡会づくりは、2回の高齢期運動地域連絡会づくりセミナーの開催などで大きく進み始めています。

- 日常的な運動を進める人的体制と財政を確立する課題

日本高連をはじめ、都道府県組織での専任担当者の配置や財政の確立の努力が始まっていますが、全体としては前進していません。日本高連は、専任の事務局次長体制を確立しています。

- 個人でも参加できる高齢期運動組織を確立する課題

高齢期運動の運動形態として、全国老地連(2015年度に解散・脱退)のような運動組織を展望していますが、地域での取り組みは限られています。東京高連の葛飾高齢者懇談会が3年目を迎えています。

③ 日本高齢者大会の課題

- これまでの枠を超えて多くの団体や個人を結集する課題

全国退職者連合、全国老人クラブ連合会、全国社会福祉協議会に第30回日本高齢者大会in東京での共同を呼びかけましたが、実現できませんでした。

懇談の設定や1日共闘の呼びかけなど、今後も粘り強く努力する必要があります。

- 開かれた大会としてより多くの要求を実現する課題

第30回日本高齢者大会 in 東京は、過去最大の学習講座と分科会が開催され、参加者の多面的な要求を実現しました。会場の制限などもあり、学習講座や分科会を増やすことには限界があります。多面化する高齢者の要求を持ち寄れる日本高齢者大会の運動のあり方の研究が必要となっています。

2) 第25期の重点活動のまとめ

第25期の4つの重点活動の到達点と評価は以下の通りです。

① 第30回日本高齢者大会を記念大会として成功させる

- 1万人の集会として成功させる

東京実行委員会や関東ブロックのとりくみで、文字通り1万人が参加する集会として過去最大規模で成功させることができました。また高齢者大会合唱団の参加者も500名と過去最高でした。

- 「首都東京ならではの」のとりくみを企画する

過去最大の24の学習講座と22の分科会、4つの移動分科会、夜の企画などで学びと交流を深めました。特に、「東京ならではの」の条件を生かした第一級の講師陣による内容の豊かさ、新たな問題意識にもとづいた講座や分科会を実現しました。記念講演では、直前の都知事選で候補として安倍政権ノーを掲げて奮闘した鳥越俊太郎氏を迎えて、平和や民主主義への思いを共有しました。

移動分科会では、東京大空襲や亀戸事件などの歴史を学ぶ企画、靖国神社、オリンピック会場など情勢を学ぶ企画、おばあちゃんの原宿として有名な巣鴨のまち歩きの企画など、それぞれ参加者の満足度の高い企画となりました。

- 地域実行委員会づくりを重視し、大会後の運動の基礎をつくる

東京実行委員会が全地域で地域実行委員会の結成をめざし、40の地域実行委員会の結成を実現しました。この地域実行委員会の活動が第30回日本高齢者大会 in 東京成功の基礎となりました。

大会後に地域実行委員会を高齢期運動地域連絡会に移行し、日常的な運動の基礎とするためのとりくみが続いています

② 幅広い層と取り組む「オール高齢期運動」をつくる

- 高齢者のいのちとくらしの危機を突破するために、高齢期運動に関連する市民・福祉組織に呼びかけて、緩やかな運動組織を呼びかける

第30回日本高齢者大会 in 東京・東京実行委員会で地域の高齢者組織、労働組合などへの働きかを強め、東京大会への実行委員会の参加などの成果がありました。また、大会へは過去最大のメッセージが寄せられました。

しかし、全国的には、日本高連の参加する新しい共闘組織は生まれていません。

第26期に向けて、「憲法25条を守る5.18共同集会」の実行委員会に初めて参加し、事務局を担っています。

- 地域での連携を重視し、統一要求書の議会提出などの運動にとりくむ

各地の社保協と共同しての要求書の提出や東京高連の要求書提出の運動は継続されていますが、日本高連や各地の高齢期運動連絡会が他団体と連携して統一要求を提出するような運動はまだ実現していません。

③ 日本高齢者大会30周年・日本高齢期運動連絡会結成25周年事業に取り組む

- 1年間かけて、資料の編纂や記念のつどい、レセプションなどの事業を行う

資料の整備を進め、日本高齢期運動連絡会事務所にある全書類・写真のデータ(PDF)化を完了

しました。今後、一般社団法人 日本高齢期運動サポートセンターとともに、資料を DVD に編集し、各団体、県高連に配布するとともに研究者に送付して日本の高齢期運動の研究に寄与することとします。

その他の、記念レセプションや記念誌・記念グッズの発行などはできませんでした。これらを実現するためには、財源の確保が必要です。今後は、日本高連 30 周年をめざして、系統的なとりくみを行います。

- 日本高齢期運動連絡会と日本高齢者大会の認知度を高める活動を強める

日本高齢期運動連絡会や第 30 回日本高齢者大会 in 東京のとりくみのプレスリリースを強め、新聞への掲載が増えました。

また、日本高連ホームページのリニューアルを行い、更新回数を増やしました。東京実行委員会は独自のホームページを開設し、実行委員のフェイスブックやツイッターを使った情報交換を行い、認知度のアップに貢献しました。

④ 本格的に地域連絡会づくりをすすめる

- 都道府県連絡会の確立にとりくむ

全都道府県にニュースを届けるなどの連絡網は確立していますが、日本高連の会議等に出席する組織は 20 都府県前後に限られています。また日本高齢者大会への参加がない組織が数件あります。

財政的な問題や、一つの組織が県高連の窓口になっているなどの事情から、実質的な県高連の活動が行われていない県があり、その対策は今後の課題です。

- 100 の地域連絡会づくりにとりくむ

東京都内で 40 近い地域連絡会の結成が進んでいます。青森や山形、福島、和歌山、三重などの地域連絡会を含めると約 80 の地域連絡会が活動しています。

- 地域連絡会づくりのノウハウをまとめて普及する
第30回日本高齢者大会in東京で地域連絡会づくりの教訓などが話し合われましたが、地域連絡会づくりのノウハウ普及までは進んでいません。東京のとりくみなどもまとめて第31回日本高齢者大会in沖縄で普及できるようにします。

(2) 日本高連の規約に沿った個別課題

- 1) 地域要求運動発展への援助と、全国的政策課題実現のための連帯をはかります。

- 戦争法廃止、憲法と立憲主義擁護、年金や人権裁判のとりくみを共同してすすめました。
- 2015年に続いて東京都老後保障推進協議会（略称：都老協）とともに、厚生労働省に「平成29年度 高齢者予算要求書」を提出し、年末座り込みを実施しました。2017年3月2日に厚生労働省の担当者と、その回答に関する交渉をおこないました。

- 2) 日本高齢者大会を企画し、大会成功のために中央実行委員会を結成し、その運営に参加します。

- 第30回日本高齢者大会in東京を1万人の参加者で成功させました。また過去最大の学習講座・分科会の開催で内容的にも大きく成功しました。
- 日本高齢期運動連絡会に事務局次長を置き、東京実行委員会に派遣しました。

- 3) 関係団体との連携・交流をはかります。

- 日本高連として、生存権裁判を支援する全国連絡会、日本母親大会実行委員会・中央メーデー実行委員会に参加しました。
- 毎月高齢期運動推進事務局団体会議を開催し、各団体のとりくみを交流しました。

- 4) 調査・研究・学習に取り組めます。また、高齢者運動大学を開催します。
 - 「2・1中央学習集会」を参議院議員会館で開催しました。
 - 各県からの講師派遣要請には、新しい講師を含めて積極的に応えました。
- 5) 情報・資料の収集と提供をします。学習資料、宣伝資料などを出版します。
 - 篠崎次男顧問の努力で高齢期運動リポートをNo.207号、No.208号(1回350部)を発行しました。今期でこのレポートは終了しました。
 - 高齢期運動連絡会ニュースをカラー印刷に変更し、No.308号からNo.319号まで、12回(月1回・2,200部)発行しました。
 - 日本高連のホームページ、日本高齢者大会のホームページをリニューアル開設し、毎月更新しました。
- 6) 国際的な交流と連帯に取り組めます。
 - 12月に開催された国連の「高齢者権利条約制定」WGに(一社)日本高齢期運動サポートセンターが参加しました。日本高齢期運動連絡会としてこの取り組みを支援し、日本高齢期運動連絡会の会議で報告を受けました。
- 7) ブロック・県連の活動への支援にとりくみます。
 - 近畿ブロック(隔月)、四国ブロック(四半期毎)、関東甲信越ブロック(年1回)の会議が開催されています。
 - 新しいブロックや県連での結集への支援のとりくみは不十分でした。
- 8) 日本高齢期運動連絡会の組織運営について
 - 今期新たな会員の加入はありませんでした。
 - 事務局次長を置き、事務局長の政策立案の補助機構として事務局長・次長会議を定期開催しました。

第3章 第26期活動方針：

～25年の歴史に立った日本高齢期運動連絡会の課題～

戦後70年、平和主義、基本的人権、国民主権の憲法が今壊されようとしています。

私たちは、1983年の高齢者医療の有料化以来、社会保障体制の改悪から解体への激しい攻撃にさらされ、これとたたかってきました。この運動の中で高齢者は、1992年に日本高齢期者運動連絡会を結成し、25年にわたって高齢者の人権と生活擁護ための様々な運動を進め、その成果を昨年（2017年）の第30回日本高齢者大会in東京に結集し、新しい運動の展望を示しました。

今、安倍政権は憲法を敵視し、露骨な社会保障の全面解体を推し進めています。

私たちは、戦前の無権利状態を知るものとして、憲法改悪を許さない運動の先頭に立って奮闘することが求められています。

今期は、日本高齢期運動連絡会の歴史を踏まえ、以下の活動を重点課題とします。

- 1) 社会保障を守る運動を2018年の2.1中央学習集會に結集します。
 - 2018年は、老人医療費無料化45周年、老人医療有料化35周年です。高齢期運動の原点となる全国的な取り組みとして重視します。
 - 高齢者の要求をまとめ、中央省庁（厚生労働省など）との交渉、政党との懇談を行います。
 - 昨年に引き続き、年末の高齢者要求実現のための交渉や座り込み行動を行います。
- 2) 沖縄の高齢者のたたかい、基地反対の運動に連帯し、第31回日本高齢者大会 in 沖縄を成功させます。
 - 国民主権を踏みにじって行われている辺野古の新基地建設反対の運動に連帯す

る活動を行います。

- 第31回日本高齢者大会 in 沖縄を3000人規模で成功させます。
 - また、同時に開催する基地反対の住民との共同集會を成功させます。
- 3) 地域の高齢者の実態を知り、各地で社会保障を守る活動を重視します。
 - 社会保障解体が、地域の医療や福祉、高齢者の年金や就労（仕事）に大きな影響を及ぼしていることを明らかにする活動を重視します。
 - 自治体ごとに、高齢者実態調査に取り組み、それを元に議会や自治体に要請、陳情、意見書採択などを行う努力をします。
 - 4) 地域の高齢者の要求を実現する地域連絡会づくりを進めます。
 - 全都道府県で高齢期運動連絡会が活動できるよう支援します。
 - 全ての都道府県連絡会が地域連絡会づくりの方針を持てるよう支援します。
 - 地域連絡会づくりの事例を普及します。
 - 5) これらの運動を進める日本高齢期運動連絡会の活動改善を進めます。
 - 一般社団法人 日本高齢期運動サポートセンターと協力して、高齢者人権条約の制定などに向けた国際活動にとりくみます。
 - 日本高齢期運動連絡会の規約や組織のあり方を論議します。

以上